

住民各位

令和 3年 2月

東大阪市 環境部
日下自治会

ごみの排出方法についてのお願い

平素は、本市の環境行政に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

最近、ごみを排出される際、ごみをダンボールに入れて排出されている事が見受けられます。

ごみをダンボールに入れて排出すると、ごみの中身が確認できませんので、**事業活動に伴うごみ、ルール違反のごみ**を見分けるため、それと雨にぬれダンボールが破れてごみが飛散し、**近隣のご迷惑となっています**ので、**透明・半透明（無色）のゴミ袋（45ℓ）**に入れてごみの排出を頂くようお願い致します。

先日、周知させて頂いた内容に誤解を招く表現がありましたので、内容を訂正し再度のお願いとさせていただきます。



透明・半透明（無色）のゴミ袋（45ℓ）に入れて出して下さい



毎週 **月・木** 曜日

※当日の午前9時までに決められた場所に出して下さい。

問合せ先	東大阪市環境部 環境事業課
	TEL：06-4309-3200 FAX：06-4309-3829
	東大阪市環境部 北部環境事業所・地域班
	TEL：06-6618-8085 FAX：06-6789-9044

ごみ分別アプリ

